

令和4年10月

女性活躍推進法
株式会社イズコン行動計画

女性労働者が活躍する職場づくりを行うため積極的に女性労働者を採用し、女性の少ない職種への配置を拡大する。

<目 標> 事務職を除く全職種について労働者に占める女性労働者の割合30%以上を目指す。

<計画期間> 令和4年11月 ～令和7年3月

<取組内容・実施時期>

令和4年11月～

- 女性求職者の積極的採用
- 女性の活躍できる職場であることをアピールした求職者への広報活動
- 男女が共に職場と家庭の両方で貢献できることが可能になる職場風土を目指す従業員への啓発
- リモート勤務・在宅勤務の制度拡充
- 女性が働きやすくなるような職場の設備面の整備
- 社長からの長時間労働是正に関するメッセージの発信
- 時間当たりの労働生産性を重視した人事評価の実現に向け部門トップ及び各事業所トップの意識変革を目的とした研修の実施
- 女性の少ない職場への女性労働者の配置拡大
- 休業日増による職場と家庭の両立を図れる環境の整備
- 多様な人材を幅広く受け入れるための職種体系・賃金体系の見直し